

令和3年度いばらきの農業・農村子ども絵画コンクール実施要領

1 趣 旨

本県の農業・農村は、恵まれた自然環境の中で、米や野菜を生産するとともに、国土や伝統文化の維持・保全に貢献している。

これら多面的な役割を果たしている農業・農村について、次世代を担う子どもたちの関心を高めるとともに、農業・農村を守り育むことの意義や必要性についての理解促進を図るため、農業・農村を題材とした絵画コンクールを実施する。

2 コンクールの名称

第13回いばらきの農業・農村子ども絵画コンクール

3 主 催

茨城県、茨城県土地改良事業団体連合会

4 後 援

茨城県教育委員会、株式会社茨城新聞社

5 募集内容

- (1) 応募資格 県内の小学校に在籍する4～6年生
- (2) 題 材 農業や農村に関すること
 - 農作業風景、農村の風景、農業体験
 - 水路やため池の清掃・農道の植栽活動、土地改良施設（堰・ため池等）等
- (3) 用 紙 四つ切り画用紙（38cm×54cm程度）
- (4) 画 材 水彩絵の具、クレヨン、パステル
- (5) 応募点数 1人あたり1点に限る
- (6) 応募締切 令和3年10月8日（金）（当日消印有効）
- (7) 応募方法 県農村計画課に郵便又は宅配便で送付

〈あて先〉 〒310-8555 水戸市笠原町978-6
茨城県農村計画課 絵画コンクール担当

(8) 権利の帰属

応募作品の使用に関する権利は、主催者に帰属する。

応募作品は原則返却しない。

入賞作品は県等が主催する展示会や各種印刷物などに活用する。

(9) 個人情報の取扱い

応募用紙に記載された個人情報については、茨城県個人情報の保護に関する条例に基づき厳重に管理し、この絵画コンクールの事務処理以外に使用しない。ただし、作品の掲示等にあたり、市町村名、学校名、学年、氏名を掲示する場合がある。

応募された時点でこれらの情報を公表することに同意いただいたものとみなす。

6 広 報

県内の全小学校へ応募を周知するほか、市町村及び土地改良区への周知、県や県土連のホームページやSNSでの情報発信などにより応募を働きかける。

7 各賞

各賞は、原則以下のとおりとし、応募作品の状況により審査委員が協議のうえ、適宜、入賞作品点数の修正や「該当なし」とすることを可とする。

茨城県知事賞	1点 賞状と副賞（図書カード5,000円）
茨城県議会議長賞	1点 賞状と副賞（図書カード5,000円）
茨城県土地改良事業団体連合会長賞	1点 賞状と副賞（図書カード5,000円）
茨城県教育長賞	1点 賞状と副賞（図書カード3,000円）
茨城県農林水産部長賞	1点 賞状と副賞（図書カード3,000円）
優秀賞	3点 賞状と副賞（図書カード2,000円）
奨励賞	10点 賞状と副賞（図書カード1,000円）
入選	30点 賞状と副賞（図書カード500円）
学校賞	3点 賞状と副賞（図書カード5,000円）

計 51点

※応募者全員に参加賞を配布

※学校賞は地域毎に入選した数の多い学校へ授与するものとする（令和2年度の授与実績から、合計3点とするが、応募状況により再検討する）。

8 審査

(1) 審査方法

審査は2段階で行うこととし、事前審査でコンクールの趣旨に沿う入賞候補作品を100点程度に絞り、本審査で各賞受賞作品を選定する。

応募数が100点を満たない場合は事前審査の選定数の目安は設けない。

(2) 審査委員

審査委員は、次の者を委嘱する。

事前審査：教員OB（美術担当）

本審査：教員OB（美術担当）、農地局長、農村計画課長、茨城県土地改良事業団体連合会専務理事

9 入賞発表

入賞作品について、受賞者及び学校へ通知するとともに、後日県ホームページ等で発表する。

10 入賞作品の取り扱い

(1) 入賞作品の展示公開等

入賞作品については、農業農村整備事業のPR活動及び事業推進として、茨城県及び茨城県土地改良事業団体連合会等で作成するパンフレット、雑誌等に掲載するとともに、次により展示公開する。

①展示場所：県内5ヶ所程度

②展示期間：令和4年1月から同年3月末まで、1カ所当たり1週間程度を予定

③その他：翌年度に、県広報広聴課と協議のうえ、県庁内にも作品を展示する。

(2) 作品の保管

入賞作品については、茨城県農林水産部農地局農村計画課で当面の間保管する。

11 事務局（問い合わせ先）

茨城県農林水産部農地局農村計画課 企画調整担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

TEL 029-301-4150 FAX 029-301-4169

E-MAIL nokeikaku3@pref.ibaraki.lg.jp